

とみか

町議会だより

4
2011

No.141



CONTENTS

■ 第2回定例会	
坂井町長の平成23年度予算に向けての施政方針など	2
■ 第1回臨時会・第2回定例会	4
条例の一部改正など・平成22年度補正予算など	5
平成23年度一般・特別会計予算	5
町政Q & A 一般質問 3人が登壇	6
■ 議会の動き・編集後記	12

第二回定例会

坂井町長が、平成二十三年年度予算 に向けての施政方針説明

▽平成二十三年度施政方針・予算編成の大綱

平成二十二年度も終わりに近づいておりますが、昨年は近隣の可児市・八百津町を含め、日本全国各地に於いて局地的な集中豪雨により、多くの生命・財産が失われました。

また、今年に入り北陸・山陰地方を中心に豪雪に見舞われ、屋根の雪おろしなどにより、多くの人命・財産が失われました。

更に、宮崎県、愛知県、三重県などでは、鳥インフルエンザの発生により、養鶏農家が大きな打撃を受けております。富加町では、四戸の養鶏農家があり、合わせて十万羽飼

養されておられますが、幸いにも発生ありません。自然災害においても大きな災害もなく、交通事故も今日で1、724日連続ゼロを続けており、議員の皆様をはじめ

町民各位のご協力によりまして極めて順調に推移することができました。改めてお礼を申し上げます。

道の駅「半布里の郷とみか」も、もうすぐ一年が経過しようとしており、今後町としての情報発信基地として、農業振興施設として、期待するものであり、積極的な応援も必要と考えております。

国道418号の沿線には、大きな店舗が進出し、住民の住みよい環境が整備されつつあり、町の活性化につながることを期待しております。

一方、国では「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の第二段」として、地域活性化交付金（きめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金）の補正予算を計上し、経済対策を実施して

おります。町としても有効に活用し、財源の確保に努めているところであります。しかしながら、平成二十三年度の税収は引き続き低迷すると予想され、歳出では扶助費や公債費などの義務的経費や特別会計にかかる繰出金が増額となっております。さらなる財源の確保が必要と考えております。

さらに、旅券の発行事務の委譲や、社会保障関係、交付金事業など事務量の増加がこれまで以上に見込まれており、職員の対応が非常に厳しい状況となっております。平成十八年度に組織の大幅な改正を行ってきた経過を検証し、住民の皆様へのサービスの向上と庁内の働く環境の向上を図るため、事務事業の実情に合った組織の編成を平成二十三年四月から行って参りますのでよろしくお願

いします。平成二十三年度は、第四次総合計画の後期基本計画、第五次行財政改革、都市計画マスタープランや美濃加茂市との定住自立圏構想のスタートの年となり、大変重要な年と考えております。議員の皆様や住民の方々の意見をお聞きし策定した、これらの計画にそいながら、これからの富加町のまちづくりを実行していきたくて考えておりますのでご協力をお願いします。

次に平成二十三年度予算編成の大綱について申し上げます。

歳入については、町税全般については、国は地方財政計画で、地方税が減少から増加に転じると予想しておりますが、新規法人（パロー、ゲンキ）の進出による法人税の増加があるものの雇用情勢が依然として厳しいなどの要因もあり、税収はおよそ二・九%減（△千九百六十万円）と見込んでおります。

地方交付税は、地域活性化・雇用等対策の設定により増加を見込んでおりますが、地方譲与税や配当割り交付金、ゴルフ利用税交付金、自動車取得税交付金については、減収になる見込みもっております。町税収入の減少、地方債の減少、特に臨時財政対策債の減少に伴う、平成二十三年度の財源確保については、国庫支出金の有効活用と財政調整基金の取り崩しを見込んでおります。

全般的に財政状況は、引き続き厳しいものがあり、自ずと限られた財源のなかで、事業の緊急性を重視しながら、真に必要な事業の取捨選択を行い、予算の重点的な配分と最も効率的な内容となるよう努め、一般会計予算として二十六億四千万円を計上しました。前年度比較で五千九百万円二・三%増となり、四年連続して一般会計予算は増額となっております。

歳出については、前年度と同様に引き続き経常的な経費の徹底した見直しをおこなっておりますが、平成二十年度から事業を開始してまいります「まちづくり交付金事業」を活用して引き続き、滝田69号線・稲荷北野線歩道設置事業、健康ウォーキングロード整備事業及び西公民館の耐震アースト除去工事を本年度は計画しております。

また、生活道路の整備や地籍調査などの生活に密着した事業、富加小学校空調機設置工事、団体営基盤整備促進事業（絹丸頭首工）、農道舗装などを予定しております。

直接町民の負担軽減につながります助成金等補助金交付制度については、引き続き、子ども手当の支給や中学三年生まで医療費を無料化する乳幼児等医療助成事業のほか、新たに子宮頸ガン、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種の無料化に対する必要経費を計上しております。その他、各施設の維持更新に係る経費を計画的に配分しながら予算編成を行いました。

次に、今議会に私から提案いたします案件は、専決処分の承認が一件、

条例の全部及び一部改正の案件が三件、美濃加茂市との定住自立圏形成協定の締結、町道路線の認定、さらに、平成二十二年度一般会計及び特別会計の補正予算案件が七件、平成二十三年度の当初予算案件が七件の合計二十件でございます。

専決処分につきましては、住民生活に光をそそぐ交付金の第二要望に対する内示が二月十日にあつたため、事業執行に緊急を要するため、小学校の図書施設関係で六百六万円を一般会計補正予算として、計上させていただきます。

次に、条例の全部及び一部改正につきましては、
 (一) 庁内の組織の変更に
 より、一局四課から一局六課への変更をお願いするもので、富加町課設置条例の全部を改正し、関連条例として、
 富加町都市計画審議会設置条例の一部改正

富加町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正

富加町水道事業の設置等に関する条例の一部改正をするものであります。

(二) 富加町職員の給与に関する条例及び富加町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、労働基準法の改正により、月六十時間を超える超過勤務に係る手当の支給割合を引き上げるとともに、その差額分を代休指定できる制度を新設されたためであります。

(三) 富加町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正は、保育所の名称を「とみか保育園」から「とみか保育園」に改正し、他の規則等との整合性をとるためにお願ひするものです。

次に、美濃加茂市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて、これまで議員の皆様も含めて、協定書の案のご協議をお願いしてまいりました。ここに、美濃加茂市と協議が整いましたので、議案として出させていただきます。次に、町道路線の認定については、羽生地内で

の開発区域内道路の認定をお願ひするものであります。

次に、平成二十三年一般会計予算の概略について述べさせていただきます。

歳入の主なものは、町税が六億四千四百万円前年度比較で千九百六十万円の減額、前年比率で二・九%減となっております。

また地方交付税は、地域活性化・雇用等対策や特別枠の加算の設定により八億六千五百万円前年度比較で五千五百万円の増額、比率で六・八%増を見込んでおります。

国庫支出金は、二億六千八百万円を計上しており、前年度比較で一億四百万円の増額を見ております。

次に、美濃加茂市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて、これまで議員の皆様も含めて、協定書の案のご協議をお願いしてまいりました。ここに、美濃加茂市と協議が整いましたので、議案として出させていただきます。次に、町道路線の認定については、羽生地内で

業が二千四百万円それぞれ増額となったことによるものであります。

地方債においては、まちづくり交付金事業にかかる分として、三千百万円、団体営基盤整備促進事業（絹丸頭首工）として、千五百万円、上水道線出分の出資債として、三百万円を計上しているほか、臨時財政対策債を二億千七百万円見込んでおり、併せて二億六千七百七十万円減額となっております。

また全体として財源不足が生じており、財政調整基金から一億四千七百万円の繰入金を計上しております。

次に、歳出については、それぞれ概ねの額でありますが、議会費が五千四百万円、千二百万円ほど増額となっております。これは、議員共済年金制度の改正によるものであります。

総務費関係では、四億二千四百万円で対前年度六千六百万円の増額となっております。主なものと

して、庁舎空調機設置工事、共聴施設の新設整備事業補助、総合行政情報システム経費及び県議会議員・町議会議員選挙経費により増額しております。

次に、民生費関係では、六億二千四百万円で前年比較五千二百万円の増額となっております。これは、子ども手当支給事業により二千二百万円の増額及び自立支援給付事業により千百万円の増額が大きき要因となっておりますが、前年度に比較して、増えた事業として、児童館用トレーニング機器備品、地域生活支援事業、後期高齢者医療事業、介護保険特別会計繰出金、在宅老人福祉事業などとなっております。

次に、衛生費関係では、二億千八百万円で前年比較三千二百万円の増額となっておりますが、水道事業会計への繰出金、感染症予防事業（子宮頸がん等ワクチン接種補助）、一般廃棄物処理計画策定などが増額の主な要因となっております。

次に、農林水産業費では、二億千九百万円で前年比較二千七百万円の増額となっておりますが、新規事業として、団体営基盤整備促進事業（絹丸頭首工）を始め、継続事業として、木曾川右岸用水施設緊急改築事業負担金・補助金が主な要因となっております。

次に、商工費関係では、三千百万円で前年比較二百万円の増額となっておりますが、その内訳は、道の駅地域振興施設の維持管理経費、緊急雇用創出事業が主な要因となっております。

次に、土木費は、三億三千四百万円で対前年比較一億七百万円の減額となっております。まちづくり交付金事業の都市再生道路整備事業（滝田69号線及び稲荷北野線の歩道設置事業）で九千三百万円の減をはじめ、交付金事業の道路分で三千四百



万円の減、その他、地籍調査事業、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金などが減となっております。また、国道418号の健康ウォーキングロード整備等事業、公営住宅整備計画策定業務、町単独事業については、増額となっております。

次に、消防費関係については、一億二百万円で対前年比較九百万円の減額となっております。消防団の運営経費、消防施設維持管理経費の減額が主のもので、可茂消防事務組合分賦金が百万円の増額となっております。

次に教育費関係では三億四千六百万円で対前年比較二千六百万円の減額となっておりますが、主なものとして南公民館改修工事、半布ヶ丘公園内の大型遊具の取替工事、資料館改修工事などが完了したことによる減額が主なものであり、小学校の空調機設置工事、半布ヶ丘公園の維持管理経費、中学校分担金などが増額となっております。

最後に、公債費関係は、

平成二十三年 第一回臨時会

第一回議会臨時会は、

二月三日に開かれました。

臨時会の案件は、国の補正予算において、地域活性化交付金として、「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」によるもので、「きめ細かな交付金」の見込額は、二千三百八十九万円で、当町が取り組む事業内容としての補正予算の概要は、公用車の更新、デイスーパービスセンターへのリハビリ機器導入、タウンホール屋上防水改修工事等です。また、「住民生活に光をそそぐ交付金」の見込額は、八百十五万円で、小学校図書室の空調設備工事と図書購入等で、この交付金を受けるための、平成二十二年一般会計補正予算等について慎重審議の結果、原案のとおり賛成者多数で可決されました。

また、一般会計のほか、五つの特別会計との合計は概ね、四十億六千九百万円となっております。さらに水道事業会計を含めると予算総額は、四十一億九千八百万円となり、対前年比一・〇%の増となっております。いづれも、交付金、補助金などの特定財源を一層活用した予算とさせていたできました。



平成二十三年 第二回定例会開かれる

平成二十三年第二回定例会は、三月二日に開かれ、十一日までの十日間を会期として開催しました。

本定例会では、専決処分の承認（一般会計補正予算）一件、条例の一部改正等三件、定住自立圏形成協定の締結一件、町道路線の認定一件、平成二十二年一般会計、特別会計補正予算七件、平成二十三年当初予算七件の二十議案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

▽専決処分の承認を求め 一般会計補正予算（第五号）

国の補正予算において、地域活性化交付金として、「住民生活に光をそそぐ交付金」の第二次要望が、本年二月十日に内示があり、六百六万円の追加交付金により、小学校図書室の「入り口ドア及び手洗い改修工事」に百十六

千九十一万円とするものです。歳出の主なものは、公用車購入費四百六十万円、デイスーパービスセンターのリハビリ機器購入費二百七十二万円、児童センター空調設置工事四百四十万円、町道除雪委託料二百万円、富加小学校図書室空調設備工事六百八十万円、タウンホール屋上防水改修工事等千二百二十万円、半布ヶ丘公園内テニスコート改修工事千五百万円を計上しました。歳入では、地域活性化交付金三千二百四万円、繰越金一千四百七十二万円等が主な財源です。

万円の「調べ学習机」などの備品購入費四百四十五万円を追加致しました。なお、予算の執行上緊急を要したため、専決処分としたものです。

（全員賛成・承認）

条例の改正など

▽富加町課設置条例の全部改正

県等からの権限移譲により、増加する事務・事業量、複雑化する事務に対応すると共に、職場環境並びに住民サービスの向上を図るために組織変更を行うものです。

平成二十三年四月一日から、現在の一局四課を一局六課に組織の変更を行うものです。

改正前	改正後
議会事務局	議会事務局
総務課	総務課
住民福祉課	住民福祉課
産業建設課	福祉保健課
産業環境課	産業環境課
教育課	建設課
教育課	教育課

（賛成多数・可決）

▽美濃加茂市と富加町の定住自立圏形成協定の締結について
美濃加茂市と富加町の定住自立圏形成協定については、双方での協議が整ったので、定住自立圏形成協定の締結をするにあたり、議会の議決を経

▽富加町保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正
保育所の名称を「とみか保育所」を「とみか保育園」に改めるもので、他の規則等の整合性を図るための改正です。
(全員賛成・可決)

▽富加町職員の給与に関する条例及び富加町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
労働基準法の改正に伴い、月六十時間を超える超過勤務に係る手当の支給割合を引き上げるとともに、その差額分を代休指定できる制度が新設されたことにより、人事院勧告に基づき改正を行うものです。
(全員賛成・可決)

平成22年度一般会計・特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一般会計 (第6号)	2,698,421	70,270	2,768,691
国民健康保険特別会計 (第5号)	587,816	△ 10,268	577,548
老人保健特別会計 (第1号)	1,387	45	1,432
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	51,516	401	51,917
介護保険特別会計 (第3号)	524,770	△ 17,514	507,256
特環下水道事業特別会計 (第2号)	238,500	△ 7,304	231,196
農業集落排水事業特別会計 (第2号)	112,900	△ 2,930	109,970



平成23年度一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	対当初比金額	対当初比率 %	
一 般 会 計	2,640,000	2,581,000	59,000	2.3	
特 別 会 計	1,428,590	1,446,112	△ 17,522	△ 1.2	
内	国民健康保険特別会計	559,200	568,300	△ 9,100	△ 1.6
	老人保健特別会計	0	1,387	△ 1,387	△ 100.0
	後期高齢者医療特別会計	48,950	50,820	△ 1,870	△ 3.8
	介護保険特別会計	475,620	477,505	△ 1,885	△ 0.4
訳	特定環境保全公共下水道事業特別会計	233,810	236,700	△ 2,890	△ 1.2
	農業集落排水事業特別会計	111,010	111,400	△ 390	△ 0.4
合 計	4,068,590	4,027,112	41,478	1.0	

平成23年度水道事業会計予算

(単位：千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	対当初比金額	対当初比率 %
3条(収益的)収入	129,604	129,727	△ 123	△ 0.1
3条(収益的)支出	129,604	129,727	△ 123	△ 0.1
4条(資本的)収入	42,451	651	41,800	6,420.9
4条(資本的)支出	53,972	15,759	38,213	242.5

平成23年度予算審議結果

議 案	議決の結果	表 決
一 般 会 計 予 算	可 決	賛成多数
国民健康保険特別会計予算	可 決	全員賛成
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算	可 決	全員賛成
介護保険特別会計予算	可 決	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可 決	全員賛成
農業集落排水事業特別会計予算	可 決	全員賛成
水 道 事 業 会 計 予 算	可 決	全員賛成



るものです。

(賛成多数・可決)

▽町道路線の認定について

羽生地内の開発区域内道路を町道路線の認定をするものです。

(全員賛成・可決)

補正予算

▽一般会計補正予算

(第六号)

七千二十七万円を追加し歳入歳出それぞれ二十七億六千八百六十九万円とする。歳入の主なものとしては、地方交付税二千一百万円、まちづくり交付金二千百万円、繰越金、三千三百六十一万円、延滞金千三百百万円、雑入三千百五十八万円、を増額し、民生費国庫負担金五百三十三万円、民生費県補助金五百十三万円、都市再生道路整備事業債二千九百五十万円、を減額としました。



歳出の主なものとして

は、財政調整基金積立金一億三千五百二十二万円を増額し、児童福祉費七百四十一万円、保健衛生費六百十六万円、農業費六百五十八万円、商工費二百七十九万円、道路橋りょう費千三百八十九万円、都市計画費千五百九十七万円、社会教育費五百万円をそれぞれ減額するものです。

なお、平成二十二年度内予算執行が出来ない、十一事業一億三千二百八十九万円については、繰越明許費として平成二十三年度執行とするものです。(全員賛成・可決)

・国民健康保険特別会計補正予算 (第五号)

千二百六十万円を減額し、予算総額を五億七千七百五十四万円とする。今回の補正は、拠出金の確定により、高額医療共同事業拠出金二百二十万円、保険財政共同安定化事業拠出金千九十四万円を減額するものです。(全員賛成・可決)

・老人保健特別会計補正予算 (第一号)

四百万円を追加し、予算総額を百四十三万円とする。本会計は平成二十二年度を以て閉鎖をするもので、不要額などを精算するものです。(全員賛成・可決)

・後期高齢者医療特別会計補正予算 (第二号)

四十万円を増額し、総額五千九百九十一万円とする。今回の補正は、保健医療費に係る過年度精算金四十万円を収入し、一般会計繰越金として、同額を増額する補正です。(全員賛成・可決)

・介護保険特別会計補正予算 (第三号)

千七百五十一万円を減額し、総額五億七百二十五万円とする。今回の補正は、居宅介護サービス給付費の見込み額三千七百七十二万円の減額と、これに伴う国庫支出金等の減額、介護給付準備基金積立金千四百

七十一万円を増額する補正です。

(賛成多数・可決)

・特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第二号)

七百三十万円を減額し、総額を二億三千百九十九円とする。今回の補正は、管渠敷設工事費、電柱等移設補償費等と、処理場の維持管理費の見込額の減少により減額するものです。(全員賛成・可決)

・農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

二百九十三万円を減額し、総額を一億九百九十七万円とする。今回の補正は管渠敷設工事費等を減額する補正です。(全員賛成・可決)



そこが聞きたい



一般質問

Q 平成二十三年度施政方針と富加町の将来について



板津徳次議員

【板津徳次議員】

第二回定例会の一般質問は、三月十一日に三名の議員から、「平成二十三年度施政方針と富加町の将来について」、「定住自立圏構想の推進に関し道の駅の一層の強化を」、「町道交差点の交通安全対策について」、「貧困家庭の実態と町の対応について」、「富加町第四次総合計画 後期基本計画について」以上 五件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。

平成二十三年度一般会計予算については総額二十六億四千万円昨年当初比二・三%増で、特別会計他をあわせた総予算は四十一億九千八百万円余りとなっており微増の前年並み予算といえます。長引く景気の低迷の中、行財政改革による職員給与や諸手当の削減、徹底的な歳出の見直しによる削減等の結果としての新年度予算ともいえます。一方、日本の財政赤字は九百兆円を超え天文学的な数字となっており、岐阜県においても危機的な財政状況にあることから、平成二十一年度から建期間」と位置づけ、段

階的に財政構造の転換を
図っているのが現状です。

こういった国・県の財
政状況の中、自主財源が
少ない富加町が厳しい財
政運営を強いられている
のも当然のことといえま
す。このことに加え政治
的な状況や環境について
も国民の意識が変化して
きており、大阪府知事の
大阪都構想や最近では名
古屋市の河村市長の同様
な発言と一〇%減税・首
長及び議員の報酬半減等
の選挙公約に愛知県とい
う地方都市といえども一
定の支持が集まっている
ことについては同じ東海
地方の一自治体の富加町
としても無視できない状
況の変化であると考えま
す。

A

【坂井町長】

本議会の冒頭、申し上
げましたが、平成二十三
年度は、第四次総合計画
の後期基本計画、第五次
行財政改革、都市計画マ
スタープランや美濃加茂
市との定住自立圏構想の
スタートの年となり、と
ても重要な年であり、議
員の皆様や住民の方々の
意見をお聞きし策定した、
これらの計画に基づき富
加町のまちづくりを推進
して参ります。

これらの事業を実施す
るためには、財源の確保
が必要であります。景
気の足踏状態の影響は極
めて大きく、平成二十二
年度は前年度決算と比較
して町税全体で四千七百
万円程の減収(△六・七
%)を見込んでおります。
平成二十三年度について
は、新規法人の進出やそ
の業績状況の様子、また、
各種の政策効果などを背
景に景気の持ち直しに期
待したいところですが、
一方で、雇用情勢が依然
として厳しいなどの要因

もあり、個人町民税を中
心に町税全体で対前年度
比千九百五十五万二千元
減となっております。こ
の財源不足分を補うため、
財政調整基金の取り崩し
をおこない、昨年度を八
千七百六十万円上回る一
億四千七百六十万円を計
上いたしております。
歳出では、扶助費や公
債費などの義務的経費や
特別会計に係る繰出金が
増額の傾向にある中、社
会情勢の変化や多様化す
る行政ニーズに的確に対
応していく必要があり、
今後とも財源不足が懸念さ
れます。

答えることが大切と考え
ております。

また、平成二十三年度、
歳入予算のうち、個人町
民税の均等割と所得割の
合計は、一億九千二百万
円、河村名古屋市長の
言われる一〇%を単純に
減税すると千九百二十万
円の新たな財源が必要と
なる試算であります。今
こそ減収で財源が厳し
い中、益々厳しいことにな
ります。

したがって、減税分を
補填するためには、サー
ビスを低下させるか、起
債を借りるか、若しくは、
使用料などの引き上げで
対処しなければならぬ
ため、現時点で減税に対
する考えは、今のところ
ございませんので、よろ
しくお願いします。
また、町民の政治意識
への変化についてござ
いますけれども、現時点で
すけれども少なくとも私
の耳には、そういった変
化は届いておりませぬし、
肌で感じることも出来な
い状況で
あります。

**Q 定住自立圏構想
の推進に關し道の駅
の一層の強化を!**

【板津徳次議員】
本三月定例会において
「美濃加茂市と富加町の
定住自立圏形成協定」の
締結が予定されていると
ころですが締結を前にし
て道の駅の一層の活性化・
発展を願って提案させて
頂きます。

定住自立圏の形成に關
する協定書では第一条の
(趣旨)において住んで
よかったと実感できる
「自立循環型のふるさと
定住自立圏」を形成する
とし、第二条の(基本方
針)では民間の意欲と発
想を積極的に引き出し、
民間企業や地域組織とそ
れぞれの役割を分担し、
協働でサービスを提供す
る「新しい公共」により
圏域全体の活性化につな
げると記されています。
その中で私が期待してい
るのは産業振興の分野の
「農商工連携による地域
ブランドの開発」や「農
業振興」の取り組みにつ
いてです。ここには「農

商工の連携により、地元
農産物を活用した地域ブ
ランドの開発を進めると
ともに、地元特産物の流
通販路を強化する」とさ
れ、また「農業の振興を
図るため、地元農産物を
活用した地産地消の推進
及び農業行政の共同対策
による効率的な取り組み
を行う」と記されていま
す。

昨年春オープンした富
加町の道の駅「半布里の
郷とみか」は四月でま
もなく一周年を迎えるこ
ととなり一層の発展が期
待されているところで
特に地元農産物の直売所
についてはオープン前か
ら出品者の団体である
「愛菜会」の会員の皆様
が試行錯誤を続けながら、
富加町らしい道の駅の直
売所としてどうしたらお
客様に喜んでもらえる農
産物を提供できるのか?
安心安全を第一として新
鮮な農産物を提供するに
はどうしたらよいのか?
など大変な努力をされ、
その成果も徐々に表れ現
在では近隣の直売所の中
では一番安く・新鮮で・

しかも美味しいとの評判を聞くようになってきています。「愛菜会」の会員もスタート時に比べ増加の一途をたどり、売り上げも上昇傾向となり、二年目に入る本年四月以降は直売所出品者の「愛菜会」への来場者の期待は高まるばかりです。

こういった状況の中、定住自立圏の形成に関する協定書が締結後は、直売所はもとより、道の駅「半布里の郷 とみか」そのものを地域ブランドとして育ててゆくことも定住自立圏構想の(趣旨)や(基本方針)に沿うものと考えられるのです。一年間の経験と実績をもとに反省すべきところは反省し、改良すべきところは改良し、未来に向かってゆかなければなりません。坂井町長の考えをお聞きします。



A

【坂井町長】

「美濃加茂市と富加町の定住自立圏形成協定」の締結による、道の駅の一層の活性化につきましては、ご指摘のとおり、産業振興の内容・役割の項目におきまして、「農商工の連携により、地元農産物を活用した地域ブランドの開発を進めるとともに、地元特産物の流通販路を強化する」また、「地元特産物の直売機会の確保や、流通事業者との連携を強化し、流通販路の拡大に関する取組を支援する」との記載があり、大いに期待するところであります。

これにより、たとえば、道の駅での共同販売については、様々な調整が必要かとは思われますが、定住自立圏内の道の駅が、共同体のような新たな組織で、地域産品の販売などの連携を保つことが出来るのではないかと想定しております。

更には、その共同体等により、他の地区や、イ

ベントへに出店するとすれば大変有意義で、大きな効果が得られるのではないかと考えております。また、その様な試みは、定住自立圏そのものと、定住自立圏内の道の駅のPR推進の大きく寄与するのではないかと、様々な期待をいたしております。

さて、聞くところによりますと、愛菜会の方々には、高齢者や女性の方を含めて、多くの方が楽しんで出品していただいているということですが、端境期で、露地野菜の少ない時期でも出荷努力をされたり、新たな急な出品依頼への協力や、今冬の積雪での雪かき奉仕など、道の駅と一体となった活動が始動しているとのこと、地域に根付いた道の駅の芽生えを、大きく確信するものであります。

また、Aさんのさつま芋、Bさんの大豆など、名前を指定しての注文が増えたとも伺っており、生産者と消費者の信頼関係の形成も感じるところ

でございます。

指定管理者の(株)半布里につきましては、昨年夏の長期に渡る猛暑で、著しく冷房費用が高み、経費削減に大変な努力をされたこと、本来、町が持つべき人件費も、負担されていたということで、道の駅振興への熱き想いを、継続して注いでいただいたことに、厚くお礼申し上げます。

この約一年間の実績を糧とされ、利用者の要望を掴んでいただきながら、町内外とのスクラムや、施設の有効利用により、利用者の皆様に、より喜んでいただけるよう、ご尽力いただきたいと期待しております。

町行政といたしましては、物販コーナーのドア修繕にかかる新年度予算を計上いたしましたところですが、町民の皆さんや利用者の方々の利便性が図られ、より一層良い施設となるよう、出来得る範囲での施策や、方策を行って参りたいと考えております。

町関係者を初め、議員

各位に置かれましても、率先して道の駅をご利用いただき、是非、感想や、道の駅発展のための前向きなご意見、苦情などを、我々に届けいただくよう、お願い申し上げます。

Q 町道交差点の交通安全対策について

【板津徳次議員】

平成二十三年度の富加町の交通事故状況を見ると、人身事故件数で前年度より一件増加し十六件、負傷者数については十九件で二件の減少となっております。幸いにも死者数については前年度に引き続きゼロとなっております。交通安全協会の皆様のご尽力の賜物と感謝するものです。

しかしながら、交通事故状況全体としてみると減少傾向にあるものの大幅に減ったわけではなく、一層の交通安全対策が望まれるものです。

事故原因については、交差点での出会い頭事故が全体の二〇・一%となっ

ており、狭い道路が多い町道交差点の交通安全対策の必要性が高まっております。

岐阜県内においてもその必要性から一般国道の一部において交差点の走行車線の停車位置付近に目立つ塗装を施しているところを見かけるようになり、お隣の美濃加茂市でも最近市道交差点に青色の塗装が施工されています。聞くところによりますと、交差点の着色塗装については交通安全対策の観点から非常に事故防止の効果があるとのこと、富加町にも導入してみてもどうかと提案するしだいです。導入経費についても着色塗装ということで低く抑えられ、導入についてのハードルは高くありません。まずは町内の事故多発地点からでも導入してはと考えるものです。坂井町長の考えをお聞きします。



A

【坂井町長】

「町道交差点の交通安全対策について」お答えします。

富加町における交通事故発生状況は、議員が言われるように、人身事故件数、負傷者数とも過去五年間の推移をみると減少傾向にあり、また死者数ゼロに至っては平成十八年六月十三日から、今日現在で千七百三十二日目となり、岐阜県四十二市町村のうち、大野郡白川村に続き二番目の記録となっております。

これもひとえに、日頃から地道に街頭指導や交通安全教室などの活動を継続いただいております、町交通安全協会の皆様方や、それぞれのお立場で、ご協力をいただいております住民の皆様のおかげであり、大変感謝を申し上げます。大変感謝を申し上げます。さて、議員からご提案

交通事故が減少しているといった結果の報道も流れており、平成二十二年

度、町では、町道滝田八反田線の未施工部分におきまして交差点部及び路側帯部分を、延長で三〇〇mほど、舗装面積として、合計で六五〇㎡ほどの着色舗装工事を既に発注しており、三月中には完成する予定であり、交通事故の減少に期待を寄せております。

また、交通安全対策としては、街頭指導や安全講話、交通安全啓発のほり旗の設置などのソフト対策と、カーブミラーや安全標識の設置、区画線の設置や修繕などのハード事業を行うとともに、交通事故多発地点において、どのような方法が一番適切かを判断しながら、カラー舗装や塗装の施工も含め、対策を行って参りたいと考えております。

しかしながら、交通安全への環境整備を推進することは、もちろんであります。毎年九月に実施いたします交通安全大会・交通安全講話への出席率は七〇八〇程であり、議員の皆様を始め、多くの運転者自らが交通安全に対する意識を高めていただくことが重要なことだと思っております。

議員を始め町民の皆様のご理解、ご協力により快適で安全安心な、住みよい、まちづくりを進めたいと考えておりますので、よろしく願います。



梅村和芳議員

Q 貧困家庭の実態と町の対応について

【梅村和芳議員】

貧しき者は世間体もあり、その苦しさを訴えることも躊躇され、それ故に地域、行政からの救いの手を差し伸べられることもなく墜ちていく。憲法第二十五条第一項で「すべての国民は、健康

で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定めてあるものの、それは「理想」であり「努力目標」であるというところで片づけられています。山上億良の『貧窮問答歌』が胸に沁みるのは私だけであろうか。

さて、富加町の生活保護世帯は、ここ十年間四人〇六人と横ばいで推移しているものの税の滞納による「差押え件数」は過去五年、H十八年度七件、H十九年度二十一件、H二十年度四十八件、H二十一年度四十七件、今年度に至っては二月末に於いて百件という驚くべき数字となっております。

このことは、税務職員

の滞納整理への努力のみならず、生活保護世帯に限りなく近いグレーゾーンが、確実に増えていることを物語っているように思っています。

現在の日本の貧困率（等価可処分所得の中央値の半分以下、約百四十万円未満）は、十六%を上廻っていると言われて

くらいか

(二) 貧困家庭対策として、どのような方策を講じられているか

(三) 「差押え」をする以前に町、民生委員、福祉協議会との協議の場が持たれているのか

(四) 「生活福祉資金」について十分、PRされているのか

(五) 社協独自の「小口資金貸し付け事業」を行う予定はないのか

つぎに二〇〇五年、福岡で電気を止められていたためにロウソクで勉強していた中学三年の受験生がうたた寝をし、焼死するとう傷ましい事故がありました。

このことに関して過去二度ほど町に対し、「電気を止める前に、中電から情報提供してもらい、未然に防ぐことは出来ないだろうか」と、町にお願いしたところ、「個人情報保護の観点から、それは難しい」との中電の回答でした。」との二歩も無い返事を頂きました。

先日、そのことを確認しながら中電にお邪魔し、お願いしたところ、「町への情報提供については、本人が了承していれば可能です」との回答を得ました。

是非、町も中電と情報提供の協定書を速やかに結んで頂き、福岡のような事故が二度と起きないようにお願いをしたいと思っております。

一つのハードルがあるというだけでアツサリと引き下がるのではなく、「町民の暮らしを守る」という強い信念があれば、自ずから打開策も見出せるものと思います。それだけの住民への想い、熱意が多くの職員に欠けていることを申し添えて、この四年間の最後の質問とさせていただきます。



A

【粥川住民福祉課長】

富加町の貧困率はどれほどかとのご質問でございますが、ご質問での貧困率は、相対的貧困率のことだと思います。これは厚生労働省が行う国民生活基礎調査のデータを使い算出されますが、この調査は保健所と福祉事務所が行うもので、国勢調査の調査区ごとに無作為抽出された世帯のデータを用います。最近では、昨年調査があり、富加町では全世帯のうち六十世帯が抽出されたと聞いておりますが、富加町独自のデータがございません。従いまして、富加町の相対的貧困率はわかりかねますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

答えします。

町独自ではそういったご家庭に対し、金銭的な援助をする施策はありませんが、民生児童委員さんを始め、地域から情報があった場合やご本人からご相談があった場合には、職員が訪問するなどして関係機関との連絡調整を行ない、たとえば社会福祉協議会が行う生活福祉資金の紹介や、生活保護が必要と判断すれば県への連絡なども行います。

三点目の、差押え前に民生委員さんや社会福祉協議会と協議をするかどうかについてでございますが、個人情報保護の観点から難しいと思います。差押え前には、督促を行い、次に訪問や電話、文書による催告や警告を行います。その際には支払いが困難な場合は役場へご相談くださいと必ず連絡しております。それでも納付のご相談がない方については、納税の公平性を保つため、やむを得ず差押えを行っていることをご理解いただきました。

いと思います。

四点目の生活福祉資金と五点目の小口資金貸付事業については、社会福祉協議会の事業でございます。また、そちらに確認したことをご報告いたします。

生活福祉資金の制度が十分PRされているかでございますが、とみか社協だよりである「ほっとほっと」への掲載、住民懇談会での説明、町の回覧チラシなどで行っていることでございます。

また、五点目の小口資金の貸し付けについては、社協自体に財源がなく、貸付原資が確保できないことや、生活福祉資金の緊急小口融資が申請から一週間程度で貸し付けできることから、あえて貸付資金を持つ必要性が薄いということでございます。次に中電からの情報提供の件でございますが、先般、町からも確認をいたしました。梅村議員へ回答されたように、「ご本人の了承を得られれば情報を提供します」との

回答ございました。その際の話し合いの中で、電気料未払いの原因が生活困窮にあり、母子家庭、独居高齢者、独居の傷病治療者等であると把握できた場合は、まずご本人に役場へ相談されてはどうかですかと促していたが、本人から中電に連絡をお願いされた場合は、役場へ連絡をいただくことで合意を得ましたので、ご報告をさせていただきます。



板津敏彦議員

Q 富加町第四次総合計画後期基本計画について

【板津敏彦議員】

富加町の町づくりの根幹となる総合計画は、平成十八年一月に基本構想が定められ、三月には基本計画が定められております。その後の社会情勢の変化を見極め、平成二十

二年十二月に後期基本計画の案が提示されました。

この案は、平成二十三年度から二十七年度となっており、当然実施計画をもとにして作成されると考えます。

各課長さんから、具体的な実施計画と、その遂行施策と実施にあたっての問題点や課題をお聞かせ頂きたいと思っております。

なお、各課長さんからの発表の後に、副町長さんの発表の後に、副町長さんの策定にあたり基本として考えた事、町の今後の方針（各施策実施への取組）をお聞かせ下さい。

A

【土屋総務課長】

「富加町第四次総合計画後期基本計画についての質問に對しまして、はじめに総務課関係分として「災害に對する安全安心なまちづくりの今後の考えについて」お答えします。

富加町は、平成十九年三月に洪水ハザードマップ、平成二十二年三月に土砂災害ハザードマップ



を作成しており、土砂災害ハザードマップの作成にあたり、各地域の自治会関係者と地域の消防団員が集まって頂き、ワークショップを開催し、意見を参考させていただきました。その経緯などは、出席された自治会の皆様や消防団員には、地元での説明やその後の意見などをお願いしておりました。今後の災害に強い、安心安全なまちづくりは、誰もが必要と考えており、今年六月十二日（日）には、土砂災害ハザードマップを作成した市町村を対象に、国土交通省と県及び市町村の三者が主催となって実施される全国統一土砂災害防災訓練を富加町（加治田市内の全員を対象に実施予定）で開催する予定であります。また、消防団の定期訓練などを

開催し、災害時に迅速な対応が出来るよう日頃から対応を考えております。各自自治会の皆様への周知や説明をしてはどうかとの、お話ですが自治会を交えた訓練の際に、周知して参りたいと考えております。今後も、災害に強いまちづくりに努力いたしますので、よろしく、お願いします。

A

【粥川住民福祉課長】

それでは、住民福祉課関係分についてお答えします。

まず国民健康保険については、保険基盤安定のための制度改革が課題となっておりますが、次世代への負担が増大しないよう、広域化に向けた制度改正を求めて参ります。また、介護保険事業では、介護予防事業としてパワーリハビリテーションを新たに取り入れ、内容の充実を図って参ります。

また、平成二十二年度からの五カ年計画として策定した富加町地域福祉計画・地域福祉計画活動



計画の推進を挙げております。特に、社会福祉協議会が中心となって行う活動計画では、地域での生活課題を地域福祉の課題として位置付け、住民の協力のもと、積極的な活動支援を行うこととしております。また、民間社会福祉活動が非常に重要で、社会福祉協議会やNPO法人であるときかのわっかへの活動支援を行ってまいります。その内容について精査を行い、共同でできることは共同で行うなど、無駄のないように、きちんと内容の棲み分けを行い、かつ充実したサロンとなるよう調整して参ります。同時に、老人クラブ活動についても会員数が減少する中で、魅力のある活動として何ができるか、一緒に考えて参りたいと考えております。

A

【川崎産業建設課長】

「商工会の振興」と「農業の振興」について申し上げます。

商工会の振興につきましては、商工会育成事業、商工会振興対策事業、経営改善普及事業により、運営管理などの商工会の活動を支援し、商業活動の活性化を図るとともに、他業種との連携など商工業者相互の交流を促進します。

中小企業向けの各種制度につきましては、相談、情報提供を推進し、融資事業については、小口融資制度及び勤労者生活資金融資制度を活用して、事業所の経営安定化及び、在勤労働者の生活に必要な資金を融資します。

しかしながら、郊外での大型店舗進出などの環境変化により、小売店舗の利用の減少や、経営者の皆さんの高齢化や後継者不足などの課題があげられます。

しかし、高齢者のみなさんにとっては、身近な

商店は重要な役割を担っていることから、商店街の環境整備などにより、特色ある商業活動の促進を図る必要があると考えています。

ここで、工業については経済動向に左右されやすい上、本町においては小規模な事業所が存在することから、商工会との連携を図りながら、各種支援施策の活用を促進し、地域工業の育成に努める必要があると考えております。

二点目の、「農業の振興」についてですが、その具体的な手法といたしましては、耕作放棄地防止の対策、優良農地の保全、団体営による基盤整備促進、農道整備、農地水環境保全向上対策事業、担い手育成総合支援協議会による事業、水田農業構造改革推進事業、畜産環境対策を初め、様々な手法がございます。

ここで、優良農地の保全につきましては、農業生産基盤の確保を図る上で重要であるため、その推進に努める必要があります。

同時に、遊休荒廃農地の増加は、住環境や自然環境の悪化を招くことから、農地の利活用対策を積極的にを行い、環境改善と農業生産の向上に努めます。

更にこれらに合わせまして、担い手等への農地利用集積を促進することで、生産性の高い優良農地の確保を進めると共に、農業従事者の高齢化及び後継者不足による荒廃農地発生を抑制し、食料自給率の向上を図ります。

また水田農業構造改革推進事業につきましては、平成二三年度より本格実施となる、農家戸別所得補償制度に対応しながら、担い手及び集落営農組織等への農地集積を誘導し、水田の活用と需要にに応じた作物生産を推進します。

しかしながら、本町の基幹産業である農業は、担い手不足などにより、規模縮小等の傾向にありますが、他方で、暮らしの場として良好な立地性を有する我が町においては、今後ともこうした傾向

の予想があげられます。従って、優良農地の保全と合わせて、都市近郊である立地性を活かした農業生産物の流通など、農業振興への戦略的な取り組みが必要と考えられます。

A

【小関教育課長】

以上、今後の農業の振興につきまして、主なものとして、この様な取組が重要と考えております。

子どもを健やかに育てる方策についてのご質問ですが、板津議員さんは、青少年を育てる会の会長として、日頃、今日の子供たちの姿を十分見ておられることと思います。教育委員会が、子供たちと関わる事業としましては青少年育成、児童福祉、社会教育、家庭教育など、多くの分野での事業がありますが、こうした、それぞれの分野での現状を踏まえ、課題をもって、今回、後期基本計画での実施計画を作成しております。

子どもを健やかに育てる方策についてのご質問ですが、板津議員さんは、青少年を育てる会の会長として、日頃、今日の子供たちの姿を十分見ておられることと思います。教育委員会が、子供たちと関わる事業としましては青少年育成、児童福祉、社会教育、家庭教育など、多くの分野での事業がありますが、こうした、それぞれの分野での現状を踏まえ、課題をもって、今回、後期基本計画での実施計画を作成しております。

教育委員会としましては、さきほど申しました、各分野ごとの単独事業に終わることなく、分野との連携をとりながら、特に保育園、小学校、中学校の連携強化を図っていきたいと考えております。

なお、子供会やスポーツ少年団等の青少年団体等の活動により、様々な自然体験や社会体験、異年齢集団における交流など、地域における体験活動を展開することにより、子供たちが達成感や充実感を感じさせるための支援をして参ります。

A

【高垣副町長】

各施策の質問につきましては、各担当課長が申し上げたようなことでございますが、それぞれの担当する課長の施策に対する思いや考え方をくみ取り、この実施計画の事業を実施して行くにあたりまして、総合計画の基本理念である「みどりとふれあい豊かな住みよいまち」とみか」の実現に向けて、今後も計画の

進行状況や取り巻く環境変化、財政動向等を勘案しながら、策定した実施計画を毎年度ローリング方式で見直しを行い、優先度・重要度等も考慮した上で予算編成に反映させ、後期基本計画の実現に向けて取り組んで参りたいと思っております。

ただ、こういう事業の実施状況等の部分につきましては、庁内で作成致します事業実施計画策定調査、これには毎年の事業目標、前年度の実績・成果等の管理をし、それぞれの事業等を管理していく中で今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議会の動き



【一月】

9日 富加町消防団出初め式
富加町成人式

21日 知事と町村議会
長との意見交換会
24日 可茂地域町村行政懇話会

【二月】

3日 議会運営委員会
第一回富加町議会臨時会
13日 春季消防機動演習
18日 可茂地域市町村議会議長会

【三月】

1日 中濃地域農業共済事務組合定例会
2日 第二回富加町議会定例会(初日)
富加町土地開発公社理事會
3日 議員全員協議會
3日 可茂広域一部事務組合議会定例会
4日 更新による高機能消防指令センター説明會
7日 議員全員協議會
8日 文教厚生常任委員會

9日 双葉中学校卒業式
10日 総務産業建設常任委員會
11日 第二回富加町議会

24日 定例会(最終日)
富加小学校卒業式
美濃加茂市富加町中学校組合議会
28日 とみか保育園卒園式



梅村和芳議員

自治功労者表彰受賞

この度、町村議会議員として二十七年以上在職し、功労のあつた者として、地域の振興発展及び住民福祉の向上に寄与された功績により、全国町村議会議長会会長より、自治功労者表彰を受賞されました。おめでとうございます。



編◆集◆後◆記

平成二十三年度第二回定例会の議会だよりをお届けします。

まずもって、東日本大震災で被災された多くの人々に衷心から哀悼の意を表します。

地震発生から十日間を経過した現在、すでに死者・行方不明者は二万人を超えており、あらためて今回の地震の大きさを、被害の甚大さに驚くばかりです。

地震と津波の被害の全体像もはつきりしないまま、死者・行方不明者の捜索や被災者の救援に全力を挙げながらも、復旧の見込みもない福島第一原発の恐怖や不安の中で過ごされている被災者の心中を察するしだいです。

富加町議会も今回の東日本大震災への義援金をさっそく富加町社会福祉協議会を通じて寄付させて頂きました。まだまだ国民の一人として「富加町としてできることはないのか?」と考え模索しているところです。

一人一人の力は小さくともみんながやれば大きな力になることを信じて応援してゆこうではありませんか?

せんか?

三月十六日、天皇陛下がビデオでお言葉を発表されました。

「被災した人々が決して希望を捨てることなく、体を大切に明日からの日々を生き抜いてくれるよう、また、国民一人一人が、被災した各地域の上にも、これからも長く心を寄せ、被災者とともに、それぞれの地域の復興の道の手を見守り続けていくことを心より願っています」

緊迫した日々が続く中、陛下の慈愛に満ちたお言葉に日本人全体の気持ち表れていて、本当に心に沁みる御言葉でした。

このようなかで、富加町議会も任期の四年間が過ぎようとしています。

四月二四日には統一地方選において町会議員選挙が予定され、新しい富加町議会が誕生します。住民の視点を持ち、長期的な視野に立ち町政の一翼を担う情熱を持った議員の立候補を願うばかりです。四年間議会だよりを御覧いただき誠にありがとうございました。

(文責 板津 徳次)

■議会広報編集委員会
委員 山田 守
委員 板津 徳次